

「第3次健康おおたわら21計画（素案）」に対する意見募集の実施結果

提出された意見に対する市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	（意見の概要） ・第2次計画の評価結果について、担当職員の努力を高く評価する。 ・最終目標の割合まで数値をあげるには、「児童生徒における肥満傾向児の数」も、「体重適正者」も、家庭環境が大きく影響してくると考える。広報等を活用し、親御さんの関心を高めるようお願いする。 ・喫煙率減少について、加熱式たばこへ警鐘を鳴らすべきと考えるが、若年層で流行しつつある「水たばこ」の危険性についても明記してほしい。 ・健康増進法第25条で受動喫煙防止について定められており、受動喫煙の危害ゼロの施策も取り上げるべきである。	・適正体重者を増やすため、市民自らが健康づくりに取り組めるよう、関係機関との連携、また広報等での普及啓発を実施してまいります。 ・たばこには、おっしゃるとおり、加熱式たばこや水たばこ等、様々な種類があります。本計画においては喫煙対策に関する基本的な考え方を述べておりますが、その時節における世相や流行も鑑み、市民の皆様へ正しい知識の普及啓発を実施してまいります。 ・健康増進法においては、「国及び地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないよう（中略）、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない。」とされております。本計画においても「第3章第2節5. 喫煙」および「第3章第5節2. 自然に健康になれる環境づくり」の中で述べているとおり、受動喫煙防止の重要性を認識しておりますので、関係機関と協働し、受動喫煙の「健康への影響」について普及啓発を実施してまいります。